



◆大橋 三男 議員

問 空き家対策として、リフォーム等の利活用や用途以外の転用や公益的な活用も考えられるが、取り壊しの推進も重要であり、取り壊しの費用に補助金制定の導入を検討できないか。

答 空き家は個人資産であり、所有者に対し除却、修繕、雑草立木竹の伐採、その他周辺の生活環境を図るため

適切な管理を行うべき所有者に補助することについては、今後他市町の状況や、国県の施策に注視し勘案していく。

人口減少に伴う空き家の増加は否めない。荒れ果てた空き家の雑草雑木による景観や鳥獣の生息、防犯などの観点から、老朽危険空き家には管理を所有者に指導・勧告するなど、必要な処置のできる補助制度が必要であると考えられる。

に必要な処置を講じるよう、助言または指導を行い、所有者自らの責任において取り組むべきだと考える。

町長

個人資産は所有者責任

空き家条例の制定を



岐阜県住宅供給公社 ホームページより

危機管理対策室の設置を

町長

現在の職員数では厳しい

答 本町では防災・国民保護は総務課、水防は建設課で対策本部の運営を行い、防災力の向上が喫緊の課題であると認識している。しかし、対策室等を設置し専属で職員を配置するには現在の職員数では大変厳しい面があるのが現状で、職員の業務等も考慮し設置について検討していく。

問 今後の様々な災害に危機感を持ち、有事の際の各課対応ではなく、全ての災害に備えるために一括して対応できる危機管理対策課や室の設置を。

昨今の気象状況の自然災害は、地震や台風によるものや、今までに経験したことのないゲリラ豪雨による水害や土石流の被害が各地で見られる。また今後の温暖化の進行による台風の勢力の増大等、危機感はあるばかりであるが、自然災害のみならず、ミサイル発射への対応も必要と考えられる。

| 議案 | 内容 |
|----------------------------|---|
| 平成 29 年度養老町一般会計補正予算(第 4 号) | 1 億 7,570 万円を増額し、予算の総額を 109 億 1,216 万 1,000 円とする (主な増減の内訳) ふるさと納税推進事業 2,711 万 5,000 円 移住定住促進事業 220 万円 ふるさと応援基金積立金 5,328 万 2,000 円 国民健康保険特別会計繰出金 643 万 6,000 円 県営かんがい排水事業負担金 127 万 3,000 円 中学校特別指導補助事業 49 万 8,000 円 |

採決
賛成全員で可決

| 議案 | 内容 |
|----------------------------------|--|
| 平成 29 年度養老町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号) | 4,860 万 2,000 円を増額し、予算の総額を 44 億 9,907 万 1,000 円とする (主な増減の内訳) 国保関係職員費 ▲212 万円 過年度分補助金返還金 5,130 万 5,000 円 |

採決
賛成全員で可決

| 議案 | 内容 |
|-------------------------------|---|
| 平成 29 年度養老町上水道事業会計補正予算(第 3 号) | 収益的支出を 80 万 6,000 円減額し、予定額の総額を 4 億 4,399 万 4,000 円とするもの |

採決
賛成全員で可決

| 議案 | 内容 |
|-----------------------------------|---|
| 平成 29 年度養老町公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号) | 75 万 1,000 円を増額し、予算の総額を 3 億 6,675 万 1,000 円とする (主な増減の内訳) 職員費 75 万 5,000 円 |

採決
賛成全員で可決

| 議案 | 内容 |
|----------------------------------|---|
| 平成 29 年度養老町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号) | 5,426 万 5,000 円を減額し、予算の総額を 28 億 196 万 9,000 円とする (主な増減の内訳) 居宅介護サービス給付費負担金 ▲6,074 万円 介護予防住宅改修費負担金 121 万 7,000 円 介護予防サービス計画給付費負担金 148 万 6,000 円 |

採決
賛成全員で可決

| 議案 | 内容 |
|------------------------------------|--|
| 平成 29 年度養老町介護サービス事業特別会計補正予算(第 1 号) | 219 万 7,000 円を増額し、予算の総額を 1,519 万 7,000 円とする (主な増減の内訳) 介護予防支援事業 179 万 5,000 円 |

採決
賛成全員で可決

| 議案 | 内容 |
|----------------------------|--|
| 平成 29 年度養老町一般会計補正予算(第 5 号) | 本町の観光パンフレットを更新・作成するため、限度額を 350 万円とする債務負担行為補正 |

採決
賛成全員で可決

